

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 愛媛県松山市南高井町876番地
氏名 有限会社アーク開発
代表取締役 渡部 和雄
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

第14条第1項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可を受けた者である
第14条の2第1項
ことを証する。

愛媛県中予保健所長 三木 優子



許可の年月日

令和 2年10月26日

許可の有効年月日

令和 7年10月25日

1. 事業の範囲

(事業の区分)

収集・運搬(積替え及び保管行為を含まず。)

(産業廃棄物の種類)

燃え殻(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、汚泥(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、動植物性残さ、動物のふん尿、動物の死体、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、
「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)
及び陶磁器くず」(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、
鉋さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、ばいじん
以上18種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当事項なし

3. 許可の条件

該当事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 7年10月26日(当初許可)

平成12年10月26日(更新許可)

平成17年10月26日(更新許可)

平成19年 6月21日(住所変更(旧:愛媛県松山市古川南二丁目20番6号))

平成21年11月11日(変更許可)

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、繊維くず、動植物性残さ、鉋さい、ばいじん
以上9種類の追加

(裏面に続く)

(裏 面)

平成22年10月26日(更新許可)

平成27年10月29日(更新許可)

令和2年10月26日(更新許可)

令和3年4月12日(変更許可)

燃え殻に(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、汚泥に(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、
廃プラスチック類に(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、金属く
ずに(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、
「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新
築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)
及び陶磁器くず」に(水銀使用製品産業
廃棄物を含む。)、
がれき類に(石綿含有産業廃棄物を含む。)を追加
動物のふん尿、動物の死体
以上2種類の追加

5. 松山市の区域における積替え許可の有無 (有)・無

松山市 許可番号 8910034906

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・(無)